地域福祉活動職員の

福岡 まなこ

社協活動前進のために

No.47 2000年8月発行　福岡県地域福祉活動職員連絡会　まなこ編集委員会

平成１２年３月１２日（日）、約１５０名の参加者により、

第１回・福岡県「社協職員のつどい」

がクローバープラザにおいて開催されました！

関西社協コミュニティワーカー協会
会長　山田早苗氏

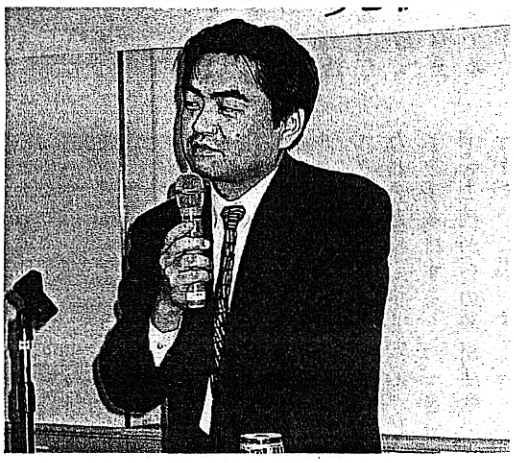

兵庫県社会福祉協議会
地域福祉部長　藤井博志氏

福岡県「社協職員のつどい」

「社協って何だろう？」
～集まれ！将来を支える若手（自称）職員あの時は若かった（若気のいたり）～

第1分科会

悩める若手職員に、社協OBの久留米大学助教授、松尾誠治郎氏、同じくOGの筑穂町健康福祉総合センター所長、仲光志賀子氏、ベテラン社協マンの八女市社協、水町芳博氏の3人に話しを伺いました。

社協のすばらしいところ

・一つひとつの社協は小さく、職員も少ないが、今回のつどいのように、学習会や研修会に各市町村の職員が集まり学習できること。輝く目を持ち、「自分たちが福祉をやらなければ」という人たちに出逢い、いつも元気を頂いた。

「今、改めて社会福祉を勉強」

・私たちの地域で生活されている障害者のことを知らない人が多い。自分は、障害者の気持ちを外に出す代弁者になりたい。社協を辞めた今、改めて社会福祉を勉強している。

自信がないものを構成する要因

・若い頃は、自分に自信がなくて悩み続けた。話しをすると言葉に詰まったり、赤面したり、他人の評価が気になったり。発言しても、「なぜ、もっと上手くできなかったのか」と後悔しきり。同世代の同僚がいない、学生の頃に比べて学習する時間が少ない、職場が自分の存在を認めてくれない等も要因の一つ。しかし、自分が変われるならば？

自分を変えたキーワード

・「分かってくれる良き上司や地域の人との出逢い」「本当にやる気を出せば地域が、町が変わるという動機付け」「自分が一歩踏み込んだ積極的な人間に変わる努力」、これらの経験が活動のやる気へと変わった。

私たち自身が変わるためには？

・「学習が人間を変えます」。地域で経験したこと、数字的データ等、とにかく何でも記録。社会福祉を支えるプロ意識として、ぜひ実行を。

みんなで、同じ重さの荷物を

・今までに、8回ほどクビだと言われたが、それでも自分は上司や周囲に恵まれていると思っている。「何も分からないくせに、黙っとかんね」と言う上司がいたら、それはその上司が悪い。心の中にある、色々な考えを外に出さないなら、それは、あなたが悪い。職種は違っても共通認識を持ち、個々の位置付けを再確認して、みんなが同じ重さの荷物を背負うという意識を持って欲しい。

以上、3人から頂いた経験談やエールを要約しました。先輩たちにも、かつて、私たちと同じ悩みや失敗をされたと分かり、少し安心。眩しいキャリアを手本にする一方、自分たちのカラーをこれからの社協活動の中に出して行きたいと思います。

（報告者）久留米市社協／三原洋子

福岡県「社協職員のつどい」

「世紀末、当事者に期待される社協とは・・・」

～ＩＬ運動から見える？社協～

第２分科会

第2分科会では、林芳恵さん（北九州自立生活推進センター）を発題者に、高石伸人さん（九州龍谷短期大学）をコメンテーターに迎え、分科会を進めました。

林さんの発題

林さんの自立観とは・・・

・林さんは、一二年前には、施設を出た身辺的・経済的自立が自立と考えていました。最近では、「自分がどんな生き方をしたいかを確立すること」、「周りの人と支えあって生きていくこと」が自立ではないかと感じるようになってきました。

社協マンは、当事者を囲い込んでないか

・当事者と社協職員は、本当に問題を共有しているのか。当事者は、周りの人の意見により、本人が望んでいない決定をせざるを得ない時もあります。それを安易に自己決定と取ってはいないでしょうか。社協職員は、当事者の望む自己決定の応援や正しい選択ができるような情報提供をしてほしい。

奪われている権利

・高齢者や障害者は、自分が奪われているものも分からないほど権利を奪われています。同じ国、同じ時代に生まれて、（障害者と障害のない人は）なぜこんなに違うのか、という疑問を持ち考えることにより、奪われている「権利」が見えてきます。そのためには、多くの情報を提供してもらい、いろいろ価値観があることを知り、「あれ、これおかしいんじゃない」と考える機会を増やすことが必要ではないかと思います。この手助けをして欲しいと考えています。

高石氏のコメント

社協は当事者を中心とした活動にシフトできるか

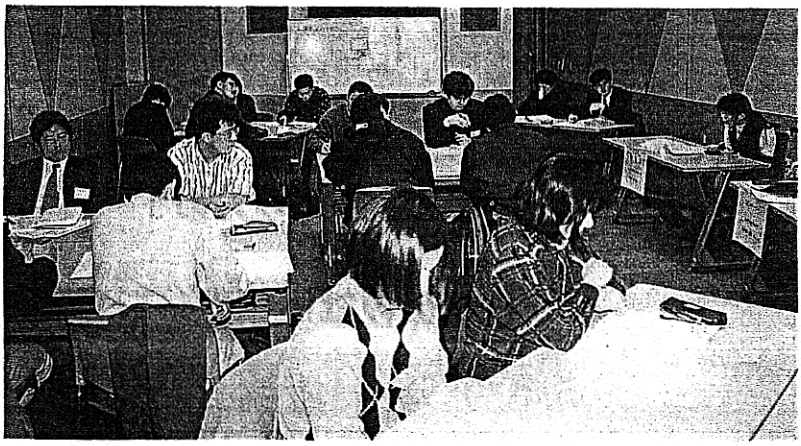

・私達一人ひとりの「自立観」はいい加減である。自己決定には、本人が望んでいないものや不利益なものもあり、どこまで本人を中心につながっていくのかは、本当にしんどいことだけれども、社協マンはこれができないと職員の資質が問われる。当事者は、何も言わないのではなく、何も言えないほど権利を奪われている。

社協には、限界があり、その限界を見据えてどの範囲まで共有できるかを認識し合うことが重要である。また、社協と当事者の間には、してあげる側とされる側という溝があり、この溝を埋めるためには、当事者を中心にした活動にどこまでシフトできるかが、今の社協に問われている。

権利擁護事業については、誰のための権利擁護なのかを認識するべきだ。社協という組織は、古い体質の組織で、新しい運動には馴染みにくい。時間をかけてシフトしていく必要がある。

林さんから障害のない人に伝えたい

・今は、当事者の声を聞かないままにいろいろなシステムを作っている。そのため制度等に歪みがある。当事者に「聞く」という姿勢を忘れないで欲しい。

限界があることを互いに認める

・「障害がない人にしかできないこと、障害者しかできないことがある」。例えば介助は障害がない人にしかできないが、できないことを現実的に伝えることは、障害者しかできない。「障害を持っている人しか分からないよね」という発想をぜひ持って欲しい。組織ごと、個人ごとで考え方が違うのは当たり前で、これを「違い」だけで終わるのか、「違い」を認識したうえでお互いに考えていくのかで社会は変わってくる。

社協不要論について

・政策は、昔は△（三角形）だったが今は、▽（逆三角形）になっている。国の出す政策には、すばらしいものもある。その政策を地方でやりきれていない。やったふりのパフォーマンスを担がされているのが社協。ＩＬセンターも設立当初は、「何かしよう」、「お金がなくてもやっていこう」という考えがあったが、今は、職員を雇うためにはお金がいる、お金のためには事業をしなければならない、という形で事業が膨らんできて、本質を失っているように感じる。社協も同じ。それが、本質を失ってきている社協に対する「社協不要論」にもつながっているのだと思う。

高石氏から参加者に伝えたい

実現はできなくても夢は忘れずに

・社協マンは、当事者のもとに足を運んで話を聞いているか。当事者の顔色をうかがっているか。職員はあぐらをかいていないか。その結果として、当事者から社協はいらないと言われていないか。

社協という組織の衣を脱いで「私」という視点に立って考える。

「みんな違っている」のは当たり前。分からないなら聞いてみるという立場を忘れている。支え合うのが共同性。（これは確かにしんどい。しかし）しんどい向こうに幸せがある。たとえ実現できなくても、夢を忘れないで……。

まず、自分がかわろう

・社協は、どこに足場を置いているか。衣替えをする覚悟が必要。組織を変えるのは難しいから、まず、自分自身が変わらないといけない。

私達は問題当事者だ

・私達は、障害者ではないが問題当事者である。だから共に取り組む義務がある。

線としてのつながりを

・今、地域社会が崩れてきている。面としての期待はできない。自分の力で線としてのつながりを造っていく。

（報告者）芦屋町社協／安部知彦

福岡県「社協職員のつどい」

「介護保険時代の在宅福祉のあり方」

～２０日後の社協～

第３分科会

介護保険施行まであと二〇日というこの日に、第３分科会では、介護保険時代の在宅福祉のあり方について意見交換を行いました。

発題者の山下恭平氏は、元八女市社会福祉協議会ボランティアセンターの職員、現在は八女市社協より発展分離した会社「ケアライフコーポレーション」に、勤務しており、居宅介護支援事業者と訪問介護サービス指定事業者として、毎日ケアプランを作成しています。

自分でケアプランを作成しながら、社協だからこそやれるということが見えてきた。

安心と安全。安心は本人が決めることであり、安全は周りが判断することであると思うが、現在のプランは、安全なプランといっても過言ではない。社協の理念ＣＤ（地域福祉）を中心に、社協だからこそできることを見出し、社協ならではということを表面に押し出し前進されることを希望する、と述べられました。

２人目の発題者、山崎和彦氏は、前原市社協に勤務されています。同社協は、介護保険事業として居宅介護支援事業者・訪問介護サービス・通所介護サービス・訪問入浴の指定事業者となり、職員も五〇名ほど勤務されていますが、事業者として、経営と雇用の問題は大切なことであると痛感しており、経営的事業と社協活動としての課題解決に向けて努力していきたいが、経営

事業を推進することにより、ニーズが埋没し、コミュニティが見えなくなるのではないか、と感じている。

社協職員は、地域住民と共に仕事をしているという確認が必要であり、その人の能力に応じた自立支援、その人らしい自立した生活の支援を、社協が実施していきたい、と述べられました。

3人目の発題者、松川宏美氏は、北九州市社協に勤務されております。同社協では、常勤職員が多く、給与面でも高い方でしたから営利という面で独立採算は無理だとの判断から、介護保険事業からは撤退することとなりました。

障害者を対象とするホームヘルパー事業、障害者・高齢者のデイサービス、生きがい対応型のデイサービス、障害者対応の移動入浴サービス等を実施していくので、約半数の四四人の職員が職を離れないでよいと思います。

今後は、社会福祉協議会で事業を作り出し、それを市委託に持ち込む工夫をしながら委託事業費につなげたい、と述べられました。

3名の意見発表後、5つのグループに分かれ、グループ討議を行い、

・介護保険が見切り発車するのだから、社協職員の意識を変えていくべきである。

・民間参入もあるが、社協のサービスは民間より上だ、という自信を持ち、地域に密着した、クライエントにとって安心のプランで介護サービスを推進する。

等の意見が集約されました。

最後に県社会福祉協議会地域福祉部南部長からのコメントとして、高齢者の生活をトータルに捉えることが必要であり、ケアの部分とコミュニティの部分の違いはあるが、事業を通して協力し、連携を深めて欲しい、とのまとめをいただき、分科会を終了しました。

（報告者）広川町社協／青山　忍

福岡県「社協職員のつどい」

「地域福祉を築く コミュニティワークとは？」 ～あなたは 地域課題が見えていますか？～

第4分科会

今回のテーマにあるコミュニティワークを、県内の社協職員はどのように捉えているのか、コミュニティワーカーとして十分にコミュニティワークを行うことができているのか、調査を行い、その結果を報告しました。具体的なものは当日資料・もしくは今後作成される報告書に詳しく掲載されることでしょう。

さて、第4分科会では、コミュニティワークをどのように捉えているか、久留米市社会福祉協議会の鳥越真一郎氏、甘木市社会福祉協議会の前田正剛氏を発題者に迎え、鳥越氏には、基本的な柱と概要について、また課題解決までのアプローチの方法について、久留米市社会福祉協議会の地域福祉活動計画を通しての報告を、前田氏には障害者関連の事例を通して、問題解決までのアプローチについての報告をいただきました。

参加者との意見交換では、

「自分にとって何が地域福祉課題なのか？今誰の顔が一番に思い浮かぶか？」

という問いに、

・住民主体組織化の関わり

・在宅福祉サービスのマンパワー活用法

・在宅介護者の組織化の関わり

・低所得者の状況把握

といった声が聞かれました。

最後にコメンテーターとして、関西社協コミュニティワーカー協会会長・大阪府社協の山田早苗氏より